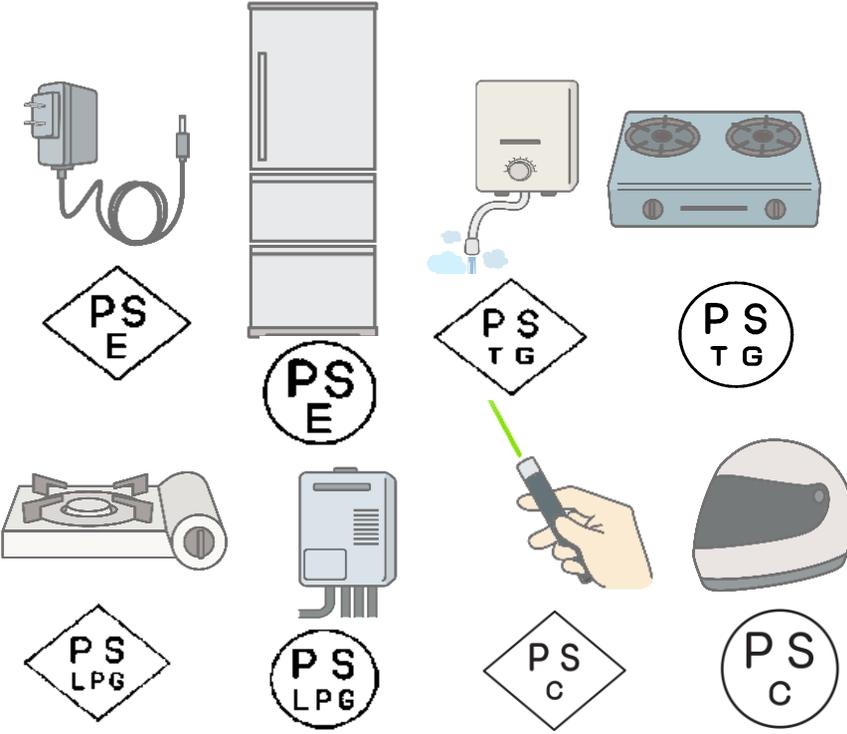


全9回
オンライン説明会



子供用特定製品
(イメージ)



製品安全法令改正の説明会

※「消費生活用製品安全法」、「電気用品安全法」、「ガス事業法」、「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」の4法

【実施日時】 2024年10月11～25日 (全9回：地域別) ……詳細裏面参照
※Teamsによるオンライン配信

【プログラム】

インターネット取引の拡大や、こども向け製品での安全確保のための法改正の概要

【講師】 経済産業省 産業保安・安全グループ 製品安全課 (担当者)

本年6月に成立・公布され、2025年12月頃に施行(運用開始)予定の「消費生活用製品安全法等の一部を改正する法律」に関して、改正概要と関係事業者に留意いただく点をお伝えします。質疑時間あり。

関連資料: https://www.meti.go.jp/policy/consumer/seian/shouan/contents/shouan_kaisei_Japanese.pdf

【対象】 各経産局管内の関係事業者の方

(特に、①海外事業者(海外製の消費生活用製品をオンラインモール等を介して国内消費者に販売する方)、②国内管理人(海外事業者における日本国内での責任者)の業務に関心のある方、③子供向け製品(低年齢層向けの玩具等)の製造・輸入・販売事業者、④子供向け製品(同左)の中古品販売事業者、⑤現行のPSマーク対象製品の製造・輸入・販売事業者、⑥オンラインモールの運営者・出品者(事業者))

【参加申込方法】

各地方経産局の申込WEBフォームより、注意事項をよくお読みの上、お申込み下さい。(裏面参照)

※~~〆~~切は各回で異なります。事前質問も上記受付フォーム内で承ります。

【参加方法等】

当日はMicrosoft社のTeamsによるオンライン配信を行います。

各説明会での説明資料は、10月10日(木)頃に製品安全課HP(下記URL)に掲載する予定です。

https://www.meti.go.jp/product_safety/index.html 又は「製品安全ガイド」で検索

- ・通信料はご参加者様のご負担となります。
- ・講演の撮影、録音や録画はご遠慮ください。



製品安全4法改正 ブロック別説明会

9/12時点

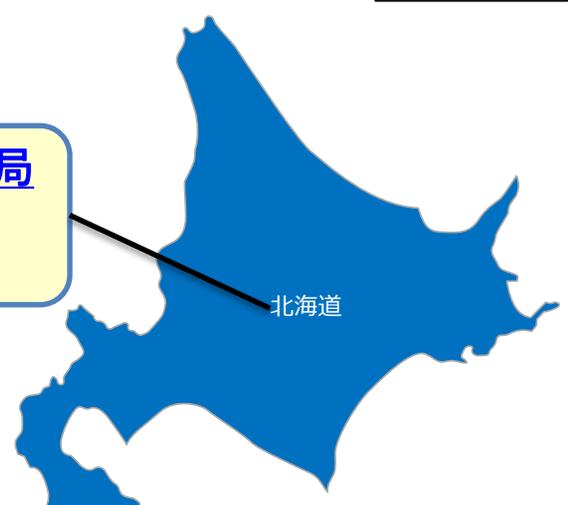
(オンライン開催:事前申込み制) 【2024年10月】

●参加申込み上の留意点

- 所在する地域/ブロックの説明会にご参加ください。
- 参加申込み方法は、下記のQRコード又は各経産局名からアクセスして、必要事項を登録してください。
- いずれの説明会も、同じ資料で説明予定です。

10/21申込

北海道経済産業局
10月25日(金)
10:00~11:30



10/22申込

近畿経済産業局
10月25日(金)
14:00~15:30



10/15申込

東北経済産業局
10月18日(金)
13:30~15:00



10/17申込

中国経済産業局
10月24日(木)
14:00~15:30



10/15申込

九州経済産業局
10月17日(木)
13:30~15:00



10/1申込

関東経済産業局
10月11日(金)
13:30~15:00



10/9申込

四国経済産業局
10月16日(水)
13:30~15:00



10/18申込

中部経済産業局
10月24日(木)
10:00~11:30



10/15申込

内閣府 沖縄経済産業部
10月18日(金)
10:30~12:00

